

大阪府特別職報酬等審議会 議事概要（第10回）

日時 平成23年8月18日（木）10時～11時20分

場所 大阪府公館

出席者 池田会長、渡部会長代理、井垣委員、大久保委員、岡本委員、立野委員、
中村委員、橋本委員

（大阪府：審議会事務局）岩田人事室長、谷副理事、太田企画厚生課長 ほか

傍聴者 1名

（議事概要）

○議員報酬のあるべき水準、行政委員の報酬について（資料番号1～5）

- ・前回の審議会以降、事務局から各委員に伺った意見をもとに、本日の資料として整理し、お示ししている。議員報酬の水準検討にあたり委員からは、①民間企業の役員ではなく、従業員の水準と比較してはどうか、②厚生労働省の調査である、国民生活基礎調査の世帯所得と比較し、新たな水準がどのような階層に該当するかみてはどうか、③議員年金の廃止に伴い、議員個人の掛金負担がなくなるので、その関係をどのようにみるか、④議長の職務については意見交換を行っていないので、それが分かるものがほしい、という意見があった。

（事務局から配布資料についての説明）

（意見交換要旨）

- ・カット後の月額と比較すると、議員報酬は15.2%も引き上げることになり、府民の納得は得られるのか。
- ・あるべき水準とは、カット前の本来の水準と比較すべきものであり、今回の案は、約19%引き下げたもの。それから先の判断については、政治判断によるもの。
- ・第1回の審議会で知事からは、世界動向も踏まえてあるべき姿を出してほしいと、あとは私の政治的判断で対応するとおっしゃられたので、審議会としてはあるべき姿論を出すべきでは。
- ・あるべき水準というのは、多義的な意味がある言葉では。世界動向を踏まえてそれに合わせるという考え方もあるし、崇高な職務に合わせた水準というのものもあると思う。
- ・現行のカットについては、議会として判断されたものであり、我々としては、カット前の本則で議論すべき。府民が納得するかどうかは、民意を受けた議会に委ねるべき。答申案としては、この案で出すべき。
- ・期末手当については、議会自らで判断いただく形としているので、期末手当が削減されれば、カット後の水準よりも低いものになるのでは。
- ・民間の場合は、大きな減額もあるが、今回当選した議員の生活もあるので、本給には大きく手を付けないので、期末手当をどのように理解いただくかだと思う。
- ・議員報酬については、原案どおりの内容で答申する。
- ・また、行政委員会内の単価差については一律の単価とすることとする。

○答申（案）について（資料番号6）

（事務局から配布資料についての説明）

（意見交換要旨）

- 12 ページの諸外国の実例のうち、議員スタッフの部分及び引用部分を削除。
- 19 ページの審議会の開催時期については、当面の間、1年に一度、開催することとしてはどうか。
- 本来、審議会の所掌事務は答申の部分であるが、答申案では、答申と意見具申が同列のように見える。行政委員報酬の部分はプライオリティに差を設けるべきでは。考え方の部分についても、答申と意見具申を切り分けるような形にできないか。
- 11 ページの議員の職務と議員報酬のところに、首長からの条例提案が95%でその多くが無修正で可決されていることを記載すべきでは。
- 今後の字句修正については、会長一任とする。

○今後のスケジュール（案）について（資料番号7）

（事務局から配布資料についての説明）

（意見交換要旨）

- 日程については、早めに調整いただきたい。